



(その3)

越前町指令 越住第750号

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和7年3月3日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和7年3月21日

株式会社 クリーン丹南
代表取締役 五十島 由行

越前町長 高田 浩樹



- 1 営業所の所在地及び名称
所在地：福井県丹生郡越前町下糸生136-10
名称：株式会社 クリーン丹南
- 2 取り扱う一般廃棄物の種類
家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物
- 3 業の区分
収集・運搬
- 4 業の区域
越前町内全域
- 5 許可の期間
令和7年4月1日～令和9年3月31日
- 6 条件
環境諸法令を厳守すること。



(その3)

越前町指令 越住第751号

一般廃棄物収集運搬業許可証

令和7年3月3日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和7年3月21日

株式会社 クリーン丹南
代表取締役 五十島 由行

越前町長 高田 浩樹



- 1 営業所の所在地及び名称
所在地：福井県丹生郡越前町下糸生136-10
名 称：株式会社 クリーン丹南
- 2 取り扱う一般廃棄物の種類
特定家庭用機器再商品化法対象品目
- 3 業の区分
収集・運搬
- 4 業の区域
越前町内全域
- 5 許可の期間
令和7年4月1日～令和9年3月31日
- 6 条件
環境諸法令を厳守すること。